平成２８年（フ）第１８１号
東京都東久留米市柳窪３丁目２番35号キョウエイハイツ小平405
破産者　青木　功夫
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９３７号
神奈川県綾瀬市大上１丁目28番22号
破産者　高島商事株式会社
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3009番地の31
破産者　有限会社メイル商事
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第２号
徳島県那賀郡那賀町大久保字西納野４番地７
破産者　株式会社もみじ川温泉
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第６４９号
北九州市門司区大里本町３丁目６番25―205号
破産者　有限会社ＭＡＮＮＡ
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１７７号
富山市本郷町23番地６
破産者　望月こと望月電気こと　望月　康正
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５４０号
福岡県春日市昇町３丁目85番地　シティライフ春日昇町407号
破産者　豊坂　貞一
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５４１号
福岡県春日市昇町３丁目85番地　シティライフ春日昇町407号
破産者　豊坂　結子
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９９０号
福岡県糟屋郡宇美町宇美５丁目８番22―406号
破産者　本田　寿富
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６０号
福岡市西区野方７丁目834番地１
破産者　堤　　照一
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０９号
福岡市城南区別府４丁目15番１―213号
破産者　瓦林　恵美
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７２８号
福岡市東区原田４―31―18―1203、住民票上の住所福岡県宗像市ひかりヶ丘１丁目７番地４
破産者　高橋　洋介
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８４６号
福岡市東区二又瀬新町14番22―204号
破産者　松山　真也
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２００号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目19番13号
破産者　内田　正一
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５０４号
福岡県朝倉市下渕948番地２
破産者　武井　博仁
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７４１号
福岡県大野城市若草４丁目４番18号　パサージュ若草Ⅱ201号、破産手続開始決定時の住所福岡県筑紫郡那珂川町西隈１丁目３番11号
破産者　吉木登喜雄
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２２６号
福岡県春日市下白水北７丁目52番地　柴田アパート
破産者　河北　和憲
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０２７号
札幌市中央区南４条西24丁目１番35―203号
破産者　中島　理恵
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１６１号
札幌市東区北８条東１丁目３番１―101号
破産者　川村　一志
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１７７号
札幌市中央区大通西10丁目４番地７　ザ・ライオンズ大通公園タワー1702号、住民票上の住所札幌市中央区大通西10丁目４番地７　ザ・ライオンズ大通公園タワー
破産者　小谷　優子
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部